

令和4年度 第2回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和4年（2022年）11月10日（木）10：00～11：45
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）山崎市長、五十嵐教育長、木野教育委員、石井教育委員
松浦教育委員

（検証委員）春日井委員、桶谷委員

（関係職員）井上副市長

管理部長、管理室長、教育企画課長、教育企画課係長

学校教育部長、学校教育室長、特別支援・人権教育担当
次長、学校教育課長、学校教育課副課長、教育支援課長

社会教育部長

（事務局）企画経営部長、政策室長、政策室課長、企画政策課係長

4 内容（議事概要）

■開会

■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

■議題の公開・非公開

議題1については公開、議題2については非公開で諮り、異議無く決定。

公開にかかる資料配布の持ち帰りについて、持ち帰りを可とすることで承認。

■議事

議題1 「教育課題に関する取組について（報告）」

（資料に基づき、教育委員会事務局から説明）

○山崎市長

部活動に関しては、市長部局の活動であるが「OPEN！みんなで話そう！やまさき市長とともに」で、本市における中学校部活動の地域移行について市民と意見交換を行った。地域では手を挙げて待っておられる方もいれば、リスクの高さや責任の所在の曖昧さを心配される方もいた。本件に関してまだ国の方針が明確に出ていないこともあり、勝手に決められない部分が多々あるため国からの詳細な決定を待って取り組んでいくことになるが、地域や学校現場等にはこれから始まるということをしっかりご理解いただけるよう説明していく必要があると考えている。

それでは意見交換を行う。質問や確認事項等はないか。

○桶谷委員

参考意見として申し上げたい。校則の問題について日本生徒指導学会でも一つのテーマとして取り上げ、校則を全廃した東京の校長先生をお呼びして議論を行った。一番大事なことは、なぜ校則が必要なのかということ子ども達にしっかり語りかけていくことである。校則が必要であるのは、校則が子ども達の人権を守り、一人一人が生き生きとした学びを獲得するための枠組みであるという観点からによるものである。子ども達がそのことをしっかり自覚でき、その時その場で何が正しいかということ主体的に判断できるようになる教育のあり方が求められているのである。それができれば校則を全廃していくことになるため、校則の量は少なければ少ないほど良い。学校の中でも一定のルールが必要であるという考え方から校則が作られた経緯があるが、単に子どもを枠にはめ込むのではなく、子どもの心をどう育てていくかが大切である。校則自体を子ども達に考えさ

せることで、子ども達の主体性を促進することにもつながるのではないかと考える。

部活動の地域移行については、京都市でもパイロット活動として2校の部活動を指定して先進的に取り組んでいる。京都市の場合は地域の人がということではなく、もう少し大きな視点で地域スポーツへの移行を支援してくれる事業者に入ってもらい、学校、教育委員会、事業者の3者でプロジェクトを作り、具体的な問題点について議論、検討を進めている。そのような取組方法も参考にしたいだければ良い。

○五十嵐教育長

本市も来年度2校程度指定して、土日の地域移行を実施しようと考えている。そこでの検証を横展開して、全校に広げていくという同じようなやり方を想定しているため、是非参考にさせていただきたい。

○山崎市長

他に意見等はないか。

○井上副市長

校則の見直しや公開について生徒が主体となって進めているとのことであるが、実態として今どの程度進んでいるのか。また、本市としてどのような考えを持って何のために見直すのかということをお願いしたい。

○教育委員会事務局

各校の見直しについては随時取り組んでおり、完了した訳ではない。その都度生徒達からの意見を参考に皆で一緒に決めているという状況である。先ほどご意見があったように校則は勉強や部活動等を含め、中学生として充実した学校生活を送れることを目標に定めているが、既に子ども達が主体的に学校生活を送れているということであれば校則の量は少なくなるであろうし、校則がなくなる学校もあるかもしれない。そのようなことも踏まえ現在中学校と協議をしているが、

それぞれの学校で比較されることについて、子供たちの主体的な活動に影響が出ないか心配の声も上がっている。校則は基本的に市民に公開するべきであると考えているが、各校の比較について外部から意見をいただいた場合は教育委員会にも相談してもらいながら一緒になって取り組んでいきたいと考えている。まずは、教育委員会が主体となって校則の公開を進めていきたい。

○五十嵐教育長

本市においても数年前から子ども達とともに校則の見直しに取り組んでいるが、子ども達からもここを変えると歯止めがきかなくなるのではないかといった意見が出ている。子ども達が主体的に自分達のルールをどうするか、自分達の学校をどうするか等と考えられるところまで我々が教育できていないという反省もある。そのような状況であるものの、現状や取組をしっかりと伝えるべく学校長会でも協議を重ねてきたが、やはり他校との比較についてまだまだ後ろ向きな教員も多く、自分達が行っていることに責任を持って公開する自信がない学校があるのは事実である。校則の見直しについては道半ばであるが、以前のような細かい内容から随分と変わってきているのも事実である。今後も取組状況についてはオープンにしていきたいと考えている。

○桶谷委員

校則の件については、例えばとある中学校では頭髪もさることながら制服についてベルトの色やスカートの長さ、靴下の色は白等と指定されているが、それを疑問に思わないのは今の子ども達の傾向である。全てそのまま受け入れるのではなく、懐疑的な視点を持って考えることも重要である。いきなり子ども達がそのような視点を持つことは難しいため、まずは教師が「本当にこれで良いのか。」ということ子ども達に問いかけて考えさせることが大切である。私が携わった市の事例では、実際に生徒会で考えたことを学校に提案・要求するような取組を行った。子ども達が主体となって自分達の力で成し遂げたという達成感を得られ

る仕組みとして大変意味のあるものである。子ども達が今の状態を漫然と受け入れるのではなく、物事をクリティカルに捉え、自分達で考え改善させるような教育が我々には求められている。

○山崎市長

その通りである。今まで通りは楽であり、言うことを聞いていれば何事もないためそれで良しとする傾向があった中で、急に自主性を持ち自分達の力で考えなさいと言われても子ども達からすれば無理であり、混乱するのは明白である。まずは子ども達に考える力を付けさせるために、校則が一つの大きなきっかけになればと考えている。

他に意見等はないか。

○石井委員

子ども達に様々な意見を述べさせる上でも、他校との比較や他の校則を見ることが出来る環境は必要であると考えます。例えば、とある中学校の校則ではアルバイト禁止があるが、これは校外での活動にあたるため校則として含めるのはどうかとの考え方もあり、自分達の学校では当たり前だと思っていることが他校ではそうではないという気づきに繋がる。過度の比較は良くないが、比較しないと出てこない意見もあるため、校則の公開の必要性はあると考えます。学校が変わる過程や検討経過を見ることができ他校にもその意思を伝えることができるため、是非前向きに進めていただきたい。

○山崎市長

他に意見等はないか。

○春日井委員

校則の公開については大賛成である。現在改訂中の生徒指導提要の中でも初めて子どもの権利条約に触れ、子ども権利主体として捉えるという記述があり、その中で校則の見直しを時代に合った形で展開するという事についても言及され

ている。生徒指導上の手引きとしては12年ぶりに改訂されるが、国レベルでもそのような認識で作業し、提唱している。むしろ気になるのは生徒が保守的であるということである。従順で大人しく主体的な判断ができない、自分ごととして取り組む姿勢が見受けられない子ども達が多いが、それは我々が摘み取ってきたのではないか。学校側がつくった校則をまずは学校側が見直しを進め、その見直しの手続きをどう子ども達を主体的にしながらか進めていくかがポイントである。子どもや保護者、教職員等のアンケートを確認しながら学校での合意形成を進め、子ども主体の改正の手続きを踏まえる必要がある。

中学校の卒業式の日程について、入試の前日というのは今までよく続けてこられたなという印象である。子どもや保護者から様々な意見があったと思うが、子ども主体で考えた時に非常に気の毒である。卒業式では3年間の中学校生活を振り返り、喜び、感謝し、その後に次のステップである入試に臨むべきであるが、それが入試の前日というのは少し酷である。可能であれば子ども達のためにも今年度から卒業式の日程の前倒しを検討していただきたい。

部活動の地域移行については、処遇や責任のことを含めて、誰が担うのか、予算措置はどうするのか、指導者の養成をどのようにしていくのか、問題が生じた時にどのように議論していくのか等を含めて教育活動の一環としてどのように取り組んでいくのかを丁寧に議論していく必要がある。働き方改革も踏まえて待たなしの状況である。

○山崎市長

他に意見等はないか。

それでは議題1はこの程度とする。

次に議題2に移るが、議題2は非公開であるため、傍聴者は退室をお願いします。

(傍聴者退室)

それでは、議題2について教育委員会からの説明をお願いします。

**議題 2 「いじめ防止対策・組織風土改革に関する取組の中間報告及び改善状況
の総括について」**

(非公開)

以上